

【緊急開催！】働き方改革セミナー

無料

中小企業経営者のための働き方改革セミナー

経営者のみなさん、準備できていますか？

4月法律施行！まるわかり「働き方改革」

～経営者が今すぐ取り組むべきこととその処方箋！～

この4月から「働き方改革関連法」が順次施行となり、遂に始まる『働き方改革！』…と言っても、今一内容が良くわからない。

セミナーに出ても、システムを勧められるだけで、対応の実務は何をどうすれば良いのか？良く分からない…といった経営者、役員、総務責任者、管理責任者の方に朗報です！！まだ間に合います！

当セミナーでは、**今すぐ**取り組むべきことについて具体的に解説します。

- ・年次有給休暇の時季指定事務の実務
- ・労働時間把握の実効性確保の実務
- ・時間外労働の上限規制の実務（新36協定書への対応）
- ・同一労働同一賃金に関する対応への準備の実務

残業時間削減のヒントについても解説！

日時 **2019年4月24日（水）15:30～17:00**（受付開始15時00分）
会場 アットビジネスセンター池袋別館 8F 805号室（池袋駅東口すぐ）
対象 中堅・中小企業の経営者や後継者、経営幹部、
総務・管理責任者、顧問の税理士・公認会計士の方

講師



社会保険労務士・人事労務コンサルタント
清水博康氏

就業規則の作成、人事制度の改定、人事評価制度の運用支援を得意分野とし、中小企業の実情に沿った実務的なアドバイスを信条とする

参加費 無料（定員30名様先着順）

主催：東京中小企業投資育成株式会社

[中小企業投資育成とは]

中小企業の自己資本の充実とその健全な成長発展を図るための投資を行うことを目的として、昭和38年11月に中小企業投資育成株式会社法（昭和38年法律第101号）に基づき設立された経済産業省所管の政策実施機関です。これまでに、全国で約4,000社の中小企業にご利用頂いている公的制度です。

4月法律施行！まるわかり「働き方改革」
～経営者が今すぐ取り組むべきこととその処方箋！～

【日時】**4月24日（水） 15:30～17:00（受付15:00～）**

【会場】**アットビジネスセンター池袋別館 8F 805号室**

（東京都豊島区東池袋1-6-4伊藤ビル（1階「ZARA」、B1「椿屋珈琲店」店舗のビル）
JR池袋駅**東口**目の前、東京メトロ29番出口真上

【定員】**30名様** 【参加料】**無料**

（定員に達し次第締め切らせていただきます）

【主催】東京中小企業投資育成株式会社



【問合せ】東京中小企業投資育成株式会社 業務第二部 渡井・及川
TEL 03-5469-5852 / FAX 03-5469-5862

【申込み方法】4月23日（火）までに本紙にご記入の上、FAXにて。
（以下の受講申込書にある必要項目をご記載下さい）

【受講票】本セミナーは、受講票等はございません。

なお、受付開始時刻は、セミナー開始時刻の30分前からです。 以上

受講申込書 (FAX用)

東京中小企業投資育成株式会社 業務第二部 渡井・及川行

FAX 03-5469-5862

貴社名		
ご参加者 役職名・氏名（複数のご参加も可能です）		
ご連絡先	TEL	FAX
	E-mail	
ご記入いただきました個人情報は、参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のため使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用します。		